

各位

池田町商工会
池田町青色申告会

年末調整及び源泉税納付指導のご案内

標記の指導を下記の要領にて開催いたします。従業員・専従者のいる事業所は税務署へ給与の報告をしなければなりませんので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

- 日時 令和7年1月14日(火)・15日(水)・16日(木) 9時～16時
(下記の地区別日程表をご覧ください)
- 場所 池田町商工会館 2階研修室
- 持ち物 ○令和6年分の1人別源泉徴収簿
○源泉税納付書(商工会に予備はないため必ずご持参下さい)
○昨年までの源泉関係書類 ○電卓・筆記用具
○国保・国年・生命保険控除関係書類一式
○事業主及び従業員のマイナンバー
(カード・通知カード及び身分証明書のコピー)
- 講師 税理士及び職員

※地区別毎に指導日程を設定しましたので、ご協力下さいますようお願いいたします。
地区指定日程でご都合が悪い場合は、都合の良い指導日にお越し下さい。

指導日	指導時間	地区
1月14日(火)	9:00～12:00	北池野・緑町・上町・三和町
	13:00～16:00	天神町・栄町・本町・大池町・東町
1月15日(水)	9:00～12:00	八幡地区
	13:00～16:00	宮地地区・本郷・萩原
1月16日(木)	9:00～12:00	養基地区・東地区
	13:00～16:00	西地区・上記以外の地区

税務署へ申告書などを提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載 + **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です。

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。
※ 本人確認書類については、原本を添付することのないようご注意ください。


本人確認書類(番号確認書類+身元確認書類)

○ マイナンバーカードをお持ちの方は
番号確認と身元確認が1枚でできます。

○ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類	身元確認書類
ご本人のマイナンバーを確認できる書類 ●通知カード※1 ●住民票の写し又は住民票記載事項証 (マイナンバーの記載があるものに限り。) などのうちいずれか1つ	記載したマイナンバーの 持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証 ●パスポート ●公的医療保険の被保険者証※2 などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。
※2 被保険者証の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分にマスキング処理(番号等が復元できない程度に黒マジックなどで塗り潰すこと)をお願いします。



※この事業は県の補助金を活用して実施しております